

つくし だより

2010年 3月号

NO. 237

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2010. 3. 15

日本民営鉄道協会に運賃割引の要望書を提出

都連会長 野村忠良

去る2月2日に、東京都精神保健福祉民間団体協議会の委員6名（東京都精神障害者団体連合会4名、東京つくし会2名）と埼玉県の当事者団体の方2名の合計8名が、朝日生命大手町ビルにある日本民営鉄道協会を訪ねて運賃割引の要望書を提出しました。

協会側からは運輸調整部安倍課長と市川営業課長が出席。先ずこちら側から今回のまとめ役の東京都精神障害者団体連合会高梨代表が要望内容とその根拠を述べ、他の委員も1時間20分をかけてそれぞれ要望の理由を伝えました。

協会の言い分では、法律で決まれば従うが、協会に運賃割引を決定する権限は無く、加盟42社各々の判断で運賃を決めているので、要望があったことを伝える以外は何もできないとのことでした。JRは加盟していませんでした。その対応に納得できず、委員からは様々な意見が飛び出しました。

自立支援法では三つの障害が統一されたのに、運賃の割引が精神障害者に適用されないのは許されない。精神障害者は皆働けず貧しい生活をしている。運賃が半分に減ってもこれまで利用していなかった当事者が手帳を取り外すようになって利用が増えるから、収入は減らない。

これからはすべての障害が統一されて、やがて数年先にはどの障害でも法律によって運賃が半額になる。法律ができてからしぶしぶ従うより、前もって社会貢献の立場から潔く自主的に割引制度を拡げたほうが会社のイメージアップになる。

自分たちは帰ってから今日のやり取りを多くの関係者に伝えるから、これでは鉄道会社の評判が下がることになる。などなど。

十年以上も前から、当時存在していた全国精神障害者家族会連合会が百万人の署名も添えて毎年JRの運賃割引を国会などに求め続けてきたのに、未だに受け入れてもらえません。

この国は理念よりも関係者の損得、利害が優先して正しいことが通りません。障害も介護も失業も貧困もみんな国民の自己責任です。自己中心で他人に無関心、無責任、皆の眼の輝きが失われ自殺が増えて希望の無い虚ろな社会になっています。この状況下で、私たちは孤立し底知れぬ苦しみに喘いでいます。

しかし、自分の辛さだけ嘆いていても誰も助けにきてはくれません。この時代にあっては、むしろ社会の不備を知る私たちが決死の思いで立ちあがり、理想の社会のイメージを掲げて改革を進めるための運動に活路を求めるほうが、生き甲斐のある人生になるのではないのでしょうか。

運賃割引が進まないのは、私たちの勢いが弱いこともあるのです。



東京つくし会多摩ブロック会議が開催されました

都連理事 増田公子

2010年1月30日(土)、府中市ふれあい会館で18単会参加の下、多摩ブロック会議が開催されました。今回は、公募により、意欲的な活動を単会有志から紹介していただきました。以下その発表の概略を掲載します。

1) **立川麦の会** 真壁氏：「障害がある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」が発足した。平成15年～16年に、立川市主催で、精神障害者関係者が集まり、今後の立川市の精神の施策をどうするかを話し合う会がもたれた。「第3次障害福祉計画策定」からは、討議の時間が足りないのを補うために4つの分科会に分かれて自由に話し合う場を自主的に作り、お互いの障害特性を理解し合い、問題解決のための施策づくりに知恵を出し合った。「第4次障害者計画策定」では、障害者団体の結束がさらに強くなり、「障害のあるなしに関係なく、暮らしやすい地域づくりにむけて、日常的に話し合え提言できる場が欲しい」という思いから、大同団結して、21年8月に発足した。

2) **国分寺あゆみ会** 須永氏：現在、障害者計画の策定に参画。「西田淳志氏の家族支援早期発見」について、全委員に資料配布して提案しています。障害者計画の委員になるのは簡単だが、障害の特性を理解してもらい具体的に障害者計画に生かすことがとても難しい。医療の側からも福祉の専門家が必要であり、精神障害福祉からも医療を切り離すことは出来ない。実際に精神科クリニックの開業に向けて、医師とデイケア運営についての連携のあり方を模索しています。

3) **府中梅の木会** 野村氏：部屋を借りて当事者と家族の支援事業を行っている。府中市から補助金や社協から助成金がでていますが、維持に苦労している。憩いの部屋事業は利用契約をかわさず、引きこもりであれば誰でも参加できる。スタッフは傾聴を勉強している。

不思議なことに、傾聴をしていくと、引きこもりの状態からだんだん人生に主体性を持って係わってくることが出来るようになる。こういう場所が地域に沢山できて欲しい。

4) **かささぎ会** 平田氏：家族のショートステイの場所(駆け込み寺)を市の障害福祉課と相談して要望し来年度から年間120万円の補助がついた。いざというときに利用できなくなるので稼働率は40パーセント位がよい。

5) **わかくさ家族の会** 橋本氏：経験を持った家族会員が相談にのり、面接相談を毎月予約制で5年間行っている。以前は保健所紹介などが多く、この病気に対する不安・回復への道筋の相談だが、現在の相談、相談機関が増え納得がいかない状況があって、相談にこられる。多剤多量の問題。家族が高齢になり、自立に向けての手だてが非常に貧弱。共依存が親の生き甲斐になっている。また、発達障害・アスペルガーなど病院に通っているが薬が効かないというケースが増えてきた。

6) **日野いずみ会** 石橋氏：「日野市精神障害者家族交流活動事業補助金」について説明された。日頃から役所に機関誌配布などで訪問し、また総会に出席していただく交流をしている事で、いざと云うときに役所から情報をもらえた。(この件については都連ニュース9月号に掲載しています)

発表を聴き、今後の家族会の活動の参考にしてもらえるのではと感じました。詳しい資料が必要な方は各単会にご連絡ください。



生涯教育研修会報告

都連副会長 真壁博美

2月7日(日)午後、東大安田講堂で生涯教育研修会がおこなわれました。テーマは、「わが国の精神科医療および精神保健・福祉の行方～最近の英国精神科医療・保健・福祉改革から学ぶこと～」。講師は、英国保健省精神保健ディレクターのルイス・アップルビー氏と、『公平・無料・国営を貫く英国の医療改革』著者の武内和久氏でした。

武内氏からは、英国の医療改革のダイナミックな変化を在英日本大使館職員として間近に見て、日本の医療改革にどう生かすかという視点でのお話がありました。アップルビー氏からは、1999年から始まった精神保健改革10カ年計画の成果と到達点、さらに2009年12月から「新たな地平ー精神保健の共有ビジョン」10カ年計画が動き出したこと、縦割り行政を克服し政府内の省庁が協働してビジョンの実現にあたるようにしているとのお話がありました。

「新たな10カ年計画」の4つのビジョン

- ①精神的安寧が身体的健康と同じように重視される社会。
- ②人は精神疾患から回復し、満足のいく生活を送ることができる。
- ③精神保健問題を有する人は敬意をもって接せられ、スティグマが著しく減少している。
- ④治療とケアを必要とするすべての人が、そのためのサービスにアクセスできる。

講演後、質疑・討論が活発におこなわれました。印象深いものを紹介します。

★リシンク（イギリスの家族・当事者の会）が、精神保健改革計画にどのように関わってきたのか？→15年前までは、患者や家族のことはあまり考えられていませんでした。しかし、サービスを受ける当事者・家族の声をしっかり聴くための配慮がされました。大勢の中で当事者が話すことは萎縮してなかなかできないので、小さな規模のミーティングを、何回も開き、家族・当事者が保健省の大臣や責任者に会えるようにしました。そして、精神保健の問題が、癌や心臓病と同じように重要な問題だとして政治的判断で重点課題としました。

★英国では専門家が国の役所の中で中心的位置を占めているし、長い期間その職務にあることで、長期間の改革が可能なのではないかと？→英国では、ポストが上の人（専門性をもっている人）は、結構長く改革に関わっている。何か問題が起こった時、短期間に目に見える成果を求めてしまいがちだが、本質的な解決をするには、長期間を展望した改革が必要です。

※この研修会は、従来は精神科医師などの専門家にしか案内していませんでしたが、今回初めて当事者・家族・一般の方にも公開されました。話の中身は、かなり専門的な用語があったり、同時通訳で理解しにくい部分もありましたが、家族・当事者にも、イギリスの最新事情を知る機会を与えていただき、大変有意義な会でした。



「川野鏡子さん 自己紹介」

この2月から事務所のスタッフとして働くことになりました川野です。趣味はPCをいじる事です。ブログをいくつかやっています。困った事・嬉しか

った事 etc...を日記にすると、誰かが読んでくれて、返事をくれるんですよね。エッセイストになりたかった私に、うってつけの場所です。いつかその道の人に認められて、プロになる日を密かに夢見ています・・・。それと同時にいろんな意味で、『一人じゃないんだな～』って励まされます。

“一人の力じゃ小さいけれど、みんなが集まれば、大きな力が生まれるよ！！”という思いを基に、みんなで力を合わせて助け合って生きていければいいな～と思っています。『私にも出来る事・・・』から初めて、誰かのお役に立てればうれしいです。 よろしくお願ひします！！ (川野鏡子)



障がい者制度改革推進会議が本格的にはじまりました

都連理事 小笠原勝二

昨年 12 月に鳩山由紀夫首相を本部長として設置された「障がい者制度改革推進本部」の下部組織である、「障がい者制度改革推進会議」の初会合が 1 月 12 日に開催され本格的に議論が始まりました。この会議は障害の当事者や有識者らで構成され、私たちに直接関係する精神保健福祉分野からは「みんなねっと」の理事長でまた都連副会長の川崎洋子氏および当事者団体の全国「精神病」者集団の方が構成員として参加されています。

障害者権利条約の批准に向けた障害者基本法の抜本的な改正や「障がい者総合福祉法」(仮称)の制定および障害者の差別禁止法制の整備などに向けて議論を進め、8 月ごろをめどに基本方針を取りまとめるとの事です。

この議論の中で、障害者の定義も取りあげられ、「社会モデル」への変換の必要性が指摘されました。つまり、現在の基本法は心身の機能をベースに、身体、知的、精神の三障害を定義していますが、そこから漏れる人たちへの配慮が不十分であり、障害を抱える方が困難に直面する原因を従来の「医療モデル」ではなく、「社会の側にある障壁」に求め、それを取り払うことを求めています。しかし、この「社会モデル」の障害の判定基準の疑問点なども指摘され、個別的な要素の検討の必要性なども素直に議論されています。

また、この会議の様子は誰でもが傍聴可能であり、インターネット動画(音声・手話・文字含む)サイトで視聴できるようになっています。

ある構成員が「ふしぎだなあ。自分の子供は大学を出て、地域にでるなんて表現しないが、どうして障害者の場合は地域にでるなんて言うのだろうか」とつぶやき、現在の環境や制度が社会モデルになっていないことを代弁していました。ぜひ何人も自己決定に基づいた当たり前の生活ができる環境・制度がこの会議の議論を通して整えられるように期待したいものです。



編集後記…私は外歩きが好きで自宅の近辺をよく歩く。世田谷区の道路は‘タクシー泣かせ’と言われる。要するに昔の農道をそのまま舗装して今の道路にしたものなので、くねくね曲がっているし、どこからどこへつながっているのかも分かりにくい。その上、約 5 m 幅ほどの道路が多く、その狭い道の両端 50 cm くらいのところに、白い線が引かれて歩道らしきものが仕切られている。勿論ガードレールなどない。車は道路の真ん中 4 メートル程を走る。道路の端には雑草が生えていたり正味歩行者が歩ける幅は 30 cm ほど。「そこのけそこのけ車が走る」という感じ。車のための道路か、人のための道路か、考えさせられる。

(都連理事 松原のり子)